

第2回甲状腺結節性疾患有所見率等調査委員会
議事録

1. 日 時：平成25年2月23日（土） 15:00～18:10

2. 場 所：公益財団法人原子力安全研究協会 地下会議室
（東京都港区新橋5-18-7）

3. 出席者（敬称略、五十音順）

谷口委員長（自治医大）、今泉委員（放影研）、大津留委員（福島医大）、

志村委員（山梨大）、鈴木委員（福島医大）、高村委員（長崎大）、山下委員（福島医大）

出席依頼：浅利氏（弘前大）、小谷氏（自治医大）、林田氏（長崎大）、緑川氏（福島医大）

オブザーバ：廣瀬氏（環境省）

原安協：今田、竹村、喜古

4. 議 題

（1）データ集計結果報告

・集計結果報告

・データ解析中間報告

（2）甲状腺検査結果判定および報告方法について

（3）甲状腺検査結果の公表手順について

（4）有所見率調査における画像の提供の方針について

（5）説明会開催方法について

（6）報告書骨子（案）について

（7）文献調査について

（8）今後の予定について

（9）その他

5. 配付資料

24 甲状腺2-1 第1回議事録(案)

24 甲状腺2-2-1① データ集計結果(全体)

24 甲状腺2-2-1② データ集計結果(県別)

24 甲状腺2-2-2 データ解析について

24 甲状腺2-3-1 結果報告方法について(案)

24 甲状腺2-3-2 甲状腺検査の結果についてのお知らせ一式

24 甲状腺2-4-1 事業内容の発表、公表方法について(案)、Webの掲載内容案

24 甲状腺2-4-2 福島県外3県における甲状腺有所見率調査結果(第一報)について(案)

24 甲状腺2-5-1 有所見率調査における画像の提供の方針について(案)

24 甲状腺2-5-2 超音波検査資料請求用紙

24 甲状腺2-6 説明会開催方法について(案)

24 甲状腺2-7 成果報告書(案)

24 甲状腺2-8 文献調査報告書(案)

6. 議 事

(1) 開会挨拶等

第2回調査委員会開催にあたり、谷口委員長より、本事業の経緯の説明があらためてなされ、第1回調査委員会（12月1日開催）時に欠席であった大津留委員、山下委員および今回出席依頼の浅利氏、小谷氏からの挨拶があった。

(2) 第1回議事録(案)について（配付資料：24 甲状腺 2-1）

谷口委員長より、各委員に第1回議事録(案)について修正等があれば後日、原安協へ連絡してほしいとのアナウンスがあった。

(3) データ集計結果報告（配付資料：24 甲状腺 2-2-1①～2-2-2）

・集計結果報告

小谷氏より甲状腺有所見率調査の概要（3地域合計および各県別）が配付資料 2-2-1①および②に基づいてなされた。

・集計は記述統計に絞って行っている。

・調査対象者（検査同意者）は3地域全体で4,365人、男女比はほぼ同じであり、年齢区分・性別による判定割合も同じ傾向が見られた。但し、各県別では、判定割合にばらつきが見られる。

・鈴木委員より人数分布（男女比）の確認があり、各県の担当委員等から、16～18歳の対象者の男女比が異なるのは、協力高校の性質等（弘前はもともと女子校、長崎は理系クラス）によるものであるとの回答がなされた。

・大津留委員より、年齢はいつの時点の年齢であるかとの質問があり、検査時年齢との回答がなされた。

・データ解析中間報告

今泉委員より甲状腺有所見率調査の解析の中間報告が、配付資料 2-2-2 に基づいてなされた。

・3地域の有所見率を解釈する上では、①長崎・山梨・弘前を選んだことによるバイアス②各地域各学年1校のみで行われていることから生じる社会的・経済的・教育的バイアス等③受診率のバイアス（0～3歳児の検査は行っていない）④検査実施者によるバイアス⑤家族歴等の情報がないことによるバイアス等を考慮しなくてはならない。

・3地域での結果は、それぞれ異なっているが、統計学的に出すべきか、それとも、単純集計したものにするべきか、という検討事項があり、3地域間におけるデータ補正を行うこととした。

(4) 甲状腺検査結果判定および報告方法について（配付資料：24 甲状腺 2-3-1～2）

谷口委員長より配付資料 2-3-1～2 に基づいて、甲状腺検査結果判定および報告方法についての説明がなされた。

・林田氏より資料 2-3-2「甲状腺検査の結果についてのお知らせ」と「所見用紙」は必ず別紙（両面印刷でなく片面印刷）で印刷してから発送してほしいとのアナウンスがあった。

・山下委員より「甲状腺検査の判定基準」の中に“福島県での基準（学会の超音波ガイドブックの基準）に準じて行っております”というような記載を入れた方がいいのではないかとの意見があった。本用紙については、発送済みのものもあるため、検査結果説明会および調査結果をまとめる JABTS ホームページ上で言及するとし了承された。

(5) 甲状腺検査結果の公表手順について（配付資料：24 甲状腺 2-4-1~2）

谷口委員長より配付資料 2-4-1 に基づいて、甲状腺検査結果の公表手順についての説明がなされた。

- ・ 2月25日の週を目途に環境省が3地域全体の調査結果を英文および日本語で公表（環境省のHP上）
- ・ 3月中に各地域での検査結果説明会開催
- ・ 3月末に環境省への事業報告書の提出
- ・ 4月以降は、JABTS ホームページに結果等を掲載する。掲載期間は、A2 判定の方に2年後の受診を進めていることから、平成25年4月から2年間とする。
- ・ 本調査結果と福島県データとの比較をすることは、本委員会の目的ではないので行わない。但し、本調査の公表データを利用して、福島が独自に作成することについては、問題としない。
- ・ 今後、本調査の結果をベースにして発表・論文執筆を行う場合、本調査の公表されていないデータを利用する場合には、原則として委託元（環境省）への成果利用願が必要となる。ただし、個別データ（カルテや超音波画像等）は各大学で保存しているので、各病院のデータをつきあわせて論文等の執筆を行うことならば、環境省としては特に問題はない。
- ・ 山下委員より福島県の県民健康管理調査のHPと JABTS の調査結果をまとめたHPとのリンクをはれないか？との質問があり、谷口委員長が JABTS 担当者に確認をすることとした。
廣瀬氏から配付資料 2-4-2 に基づいて、環境省が発信する「福島県外3県における甲状腺有所見率調査結果（第1報）について」の概要説明があり、2月28日頃に報道宛発表を予定しているとの説明があった。

(6) 有所見率調査における画像の提供の方針について（配付資料：24 甲状腺 2-5-1~2）

谷口委員長より配付資料 2-5-1~2 に基づいて、画像の提供方針についての説明がなされた。画像については、静止画が一般的であり、動画は検査者が必要と判断した人に対してのみ存在することを超音波検査資料請求用紙に盛り込むことが確認された。

(7) 説明会開催方法について（配付資料：24 甲状腺 2-6）

谷口委員長より配付資料 2-6 に基づいて、説明会開催方法についての説明がなされ、検査結果説明会での説明者（未定分）の調整、説明会の内容確認が行われた。

- ・ 3月12日（長崎大学附属小中学校）の説明会には今泉委員にお願いし、28日（弘前中央高校）の説明会出席者は鈴木委員に調整をお願いすることにした。尚、山梨では学校側のご都合により説明会は開催しないこととなった。
- ・ 説明会は1時間程度とし、まず、委員会委員より検査事業の経緯を説明し、その後、各大学の検査ご担当者から各地域での結果および判定基準ごとの対応方法について説明頂く事とする。
- ・ 当日は、スライドでの説明とする。
- ・ 説明スライドは、「各地域での結果」以外は同じ内容を使用すべきであるので、谷口委員および林田氏に作成をお願いする。
- ・ 説明会を行わない山梨では、地域の結果については、検査結果通知に JABTS ホームページに掲載する旨を記載し、問い合わせ先のメールアドレスもお知らせすることとする。

(8) 報告書骨子（案）について（配付資料：24 甲状腺 2-7）

谷口委員長より配付資料 2-7 に基づいて、報告書作成についての説明がなされた。

- ・第1章甲状腺超音波検査の1.2~1.4は、各大学で、検査対象者、検査実施者、検査実施期間、検査結果、電話相談件数等について、それぞれ執筆をお願いしたい。
- ・電話相談件数については、3月27日時点（第3回調査委員会）までの件数とする。事務局（原安協）より報告書執筆スケジュールについて下記のとおりアナウンスがあった。
- ・3月13日 原稿〆切
- ・3月20日頃 事務局（原安協）で体裁を整えた後、本委員会委員へ送付
- ・3月25日 委員からのコメント〆切
- ・3月27日 第3回調査委員会で承認を得る

(9) 文献調査について（配付資料：24 甲状腺 2-8）

高村委員より配付資料2-8に基づいて、「ヨウ素摂取量と甲状腺の放射線ヨウ素摂取量の関連に係る国内外の文献調査」についての進捗状況報告がなされた。

- ・本件に関しては、論文があまりないので選択肢が限られてしまうが、第1回の本委員会です承を得た3本の論文について翻訳およびそのまとめを行った。
- ・解説として「乳頭がんの診断結果は現在の診断基準には基づいていない」のを入れる。
- ・谷口委員長よりコメント等がある委員は、谷口委員長に連絡をすることとし、その結果を谷口委員長より高村委員に連絡する旨のアナウンスがあった。

(10) 今後の予定について

- ・谷口委員長より、本調査は3月末迄であり、4月以降の問い合わせ等については、まずはJABTSが窓口をつとめる。
- ・山下委員より、本調査結果についての英語版を作成する場合は、論文として発表すべきであり、その担当者を決めておいた方がいいとの意見があった。話合いの結果、今泉委員、高村委員にご担当頂く事とした。

(11) その他

- ・谷口委員長から、本事業受託費の環境省からの支払時期について廣瀬氏に質問があり、廣瀬氏から年度内の入金（概算払い）は難しいとの連絡を財務省から受けているとの回答があった。
- ・JABTSから各大学への入金が遅れた場合、再委託契約書上、JABTSに延滞税が課せられてしまう懸念を原安協が伝えたところ、委託元が各大学の経理ご担当部に説明することで、その点が回避されるようであれば、環境省が協力しますとの発言が廣瀬氏からあった。

以上